

総務財政委員会報告書（案）

令和元年12月10日

北九州市議会議長 村上幸一様

総務財政委員会委員長 吉田幸正

本委員会は、次の事件について調査を終了したので、北九州市議会会議規則第101条の規定により報告します。

1 調査事件

大都市財政の実態に即応する財源の拡充について

指定都市では、社会・経済情勢の変化に伴い、社会保障制度の充実向上等の財政需要が増加しているが、これらの財政需要に対し税制上十分な措置がなされていないこと等により、その財政運営は極めて厳しい状況にある。

本委員会は、こうした状況を踏まえ、従前のおり大都市財政の実態に即応する財源の拡充について指定都市議会と共同して取り組むこととした。

2 調査の経過及び結果

○ 令和元年11月11日 総務財政委員会

指定都市が共同で取りまとめた「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望」のおり、指定都市議会と共同で国に対する要望活動を行うことを決定し、令和元年10月28日の指定都市議会の税財政関係特別委員長会議での決定事項に従い、各党派に対する要望活動を行うことを確認した。

また、従来から要望活動にあわせて行われている各市の個別要望における本市の個別要望事項を決定した。

(1) 「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望」（要旨）

《税制関係》

① 真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正

(ア) 消費税、所得税、法人税等複数の基幹税からの税源移譲を行い、国・地方間の「税の配分」をまずは5：5とし、更に、国と地方の新たな役割分担に応じた「税の配分」となるよう地方税の配分割合を高めていくこと。

(イ) 地方公共団体間の財政力格差の是正は、法人住民税などの地方税収を減ずることなく、国税からの税源移譲等、地方税財源拡充の中で地方交付税なども含め一体的に行うこと。

② 大都市特有の財政需要に対応した都市税源の拡充強化

都市税源である消費・流通課税及び法人所得課税の配分割合を拡充すること。特に、地方消費税と法人住民税の配分割合を拡充すること。

③ 事務配分の特例に対応した大都市特例税制の創設

道府県から指定都市に移譲されている事務・権限及び新たに移譲される事務・権限について所要額が税制上措置されるよう、道府県から指定都市への税源移譲により大都市特例税制を創設すること。

《財政関係》

① 国庫補助負担金の改革

(ア) 国と地方の役割分担の見直しを行った上で、国が担うべき分野については、必要な経費全額を国が負担するとともに、地方が担うべき分野については、国庫補助負担金を廃止し、所要額を全額税源移譲すること。

(イ) 税源移譲されるまでの間、地方が必要とする総額を確保するとともに、事業規模や用途に関する要件の緩和、予算の流用への弾力的対応、事務手続の簡素化等、地方にとって、自由度が高く活用しやすい制度とすること。

② 国直轄事業負担金の廃止

国と地方の役割分担の見直しを行った上で、国が行うこととされた国直轄事業については、地方負担を廃止すること。また、現行の国直轄事業を地方へ移譲する際には、所要額を全額税源移譲すること。

③ 地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止

(ア) 地方交付税は、地方固有の財源であることから、国の歳出削減を目的とした総額の一時的な削減は決して行わず、地域社会に必要な一定水準の行政サービスの提供に必要な額を確保すること。

(イ) 地方財源不足の解消は、地方交付税の法定率引き上げにより対応し、臨時財政対策債は速やかに廃止すること。

(ウ) 地方交付税の算定に当たっては、大都市特有の財政需要を的確に反映させるとともに、地方交付税額の予見可能性を確保すること。

(2) 本市の個別要望事項（要旨）

① 北九州空港の機能拡充・活性化に向けた支援

3,000m級滑走路の早期実現、貨物エリアの整備と、物揚げ場までの輸送経路の確保、災害時における代替アクセス手段の確保、三菱スペースジェット飛行試験の協力、新門司沖土砂処分場（第三工区）の活用に向けた協力、C I Q（通関・入出国管理・検疫）体制の拡充を要望するもの。

② 主要道路の整備促進（国道3号黒崎バイパス・折尾地区・下関北九州道路）

国道3号黒崎バイパス及び折尾地区の整備促進並びに下関北九州道路の早期実現に向けた財源の安定的な確保を要望するもの（なお、下関北九州道路に係る部分については、日本共産党は要望しないこととされた。）。

③ 洋上風力発電関連産業の拠点形成の促進に対する支援

長期エネルギー需給見通しにおける風力発電の導入目標の早期達成及び令和12年度以降の洋上風力発電に係る高い導入目標の設定、事業の予見可能性を高め民間投資を促進するための計画的・継続的な促進区域の指定及び国による響灘地区への基地港湾の整備並びに地域企業の技術力強化等による関連産業への参入支援を要望するもの。

④ 地方創生の推進

国家戦略特区において、介護分野のロボットテクノロジーを活用した研究開発・実証・導入プロジェクトへの財政支援措置の継続と、地域限定型の規制のサンドボックス制度を活用した近未来技術の実証実験を積極的に行うための財政支援を要望するもの。

若者流出を抑えるために、首都圏からの本社機能等の移転に加え、若者に魅力的な仕事を地方に準備する支援策の検討を要望するもの。

また、工場跡地等の利活用を推進する方策の検討、更に、ブラウンフィールド（工場遊休地等）の活用を図り、企業誘致や市内企業の業務拡大の支援策の創設を要望するもの。

(3) 党派別要望日程

党派	実施日	備考
自由民主党	11月27日(水)	吉田委員長、日野委員出席
公明党	11月25日(月)	中島委員出席
国民民主党	11月21日(木)	三宅委員出席
日本共産党	11月20日(水)	田中委員出席
日本維新の会	11月20日(水)	
社会民主党	11月19日(火)	
立憲民主党	11月22日(金)	

○ まとめ

真の分権型社会の実現には、国と地方の役割分担の抜本的な見直しと、税源移譲による税源配分の是正などによる地方税財源の拡充強化が必要である。

また、大都市においては、増大する財政需要に対応しつつ自主的かつ安定的な財政運営を行うため、その実態に即応した税財政制度が確立されなければならない。

議会においても、引き続き時宜を捉えて国に対する要望活動を行っていくことが求められている。